

9 会計の決算を認定

歳入 87億7892万円 歳出 81億4296万円
歳入歳出差引残額 6億3596万円

本会議3日目の9月6日、町長より令和5年度の一般会計及び8特別会計等の歳入歳出決算が一括上程され、代表監査委員の決算報告が行われました。

一般会計の決算額は、歳入59億2011万円に対し、歳出54億1755万円で、特別委員会に付託されました。

一方、8特別会計等の決算総額は、歳入32億5807万円に対し、歳出30億6547万円でした。

9月9日には、議員11人と議長（オブザーバー）による一般会計決算審査特別委員会を開催し、町長・副町長・教育長、以下参事・課長職から係長職までの職員が出席して、詳細に審査を行いました。

ここでは、一般会計決算審査特別委員会等の主な審査概要をご紹介します。

令和6年 第3回定例会

会期 9月4日(水)～12日(木)

9/4 一般質問
中津川議員・
秋田谷議員 (P8)
寺嶋議員・南雲議員 (P9)
飯田議員・田代議員 (P10)
吉田議員・武尾議員 (P11)

9/5 一般質問
井上議員・古谷議員 (P12)
北村議員 (P13)

議案審議
議案5件(条例・補正予算)

9/6 議案審議等
認定9件(決算)
現地視察

9/9 委員会審査
特別委員会(決算)

9/10 委員会審査
総務文教常任委員会(陳情)

9/11 委員会調査
産業厚生常任委員会
議会広報広聴常任委員会

9/12 議案審議等
委員会報告1件(決算)
認定8件(決算)、報告ほか

一般会計決算の主な質疑

歳入

質 固定資産税584万896円が不納欠損の理由は。

答 (総務課)

全部で7人の方が不納欠損ということで処理をしている。このうちの1人の496万円は、執行停止をする前に家賃収入の差押えや家屋及び物品の公売により約250万円の滞納処分を行っている。その後、財産や年金、生活実態調査を行い、滞

納処分できる財産がほかにないと判断し、令和3年の3月に滞納処分の執行停止をした。そこから3年が経過しているので、令和5年度で不納欠損という処理をした。そのほかの6人については、法人が2件で約75万円、個人の方が4人で約12万円ということで、合わせて584万円の不納欠損を計上している。

質 応援寄附金が5年度に増額した要因は。

答 (定住少子化担当室)
1つ目はゴルフ場に自販機を設置したことで、それが通年で寄与し、約1500万円の増収があった。またオリジナルビールも3400万円ほど寄附があった。まち・ひと・しごと創生寄附金で(企業版ふるさと納税)令和4年は5件であったが、令和5年は10件ほどの御寄附を頂いた。その中に、大口の寄附として1件3000万円ほどの寄附があったということ、大幅な増収になった。

質 住宅使用料、籠場住宅、町屋住宅、町営住宅等家賃収入は、何戸収納されているのか、また前年の比較はどうなっているのか、さらに家賃滞納、収入未済、家賃滞納の件数や、収納対策はどのようになっているか。



答 (総務課)
町営住宅は32軒で、使用料は約50万円の増加となった。公的賃貸住宅については21部屋で3部屋空室があり9万1800円の減収となった。地域優良賃貸住宅使用料については、28部屋中2部屋空室があり、前年度比110万5400円の減となった。滞納者へは定期的に面談等をし、分納の誓約書を取りながら対応している。その他の方には、電話による督促、訪問等の対応で徴収をしてきている。

質 町営住宅は入居募集しているのか。

答 (総務課)

籠場住宅及び町屋住宅は、管理会社と協力しながら、ホームページや広報等を通じて募集してい